

県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、荻田議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。



(於：第1委員会室)

議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営できるよう、会派を代表する議員により本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。



(於：議会運営委員会室)

本会議

開 会
午後1時4分

○芝池議会事務局長

ただいまから奈良県高校生議会を開催いたします。

まず初めに、中村昭奈良県議会議長からご挨拶を申し上げます。

議 長 挨 拶



○中村奈良県議会議長

皆さん、こんにちは。奈良県議会議長の中村です。本日この議場におきまして、平成27年度奈良県高校生議会を開催するに当たりまして、県議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、奈良県高校生議会は本年度4回目を数えます。若者の政治離れが懸念されている今日、奈良県の政治に興味を持ち、知事や教育長に質問や提言をしたいという高校生が県内にたくさんおられることを大変うれしく思っております。

本日は6校26名の皆さんに議員になっていただき、次代を担う若者の視点から県政について質問や提言をしていただきたいと思います。どのような質問、提言をしていただけるのか大いに楽しみにしております。

また、選挙年齢が18歳以上に引き下げられ、来年の参議院議員選挙から適用される見通しでございます。このような中で、次世代を担っていただく

高校生が奈良県政や県議会への理解と関心を高めるために、この高校生議会で知事や県議会議員と意見交換を行うことは大変有意義なことでもございます。

私たち県議会議員は県民のさまざまな願いや思いを県政に反映させるために、知事や行政委員長をはじめ、関係部局長と県行政へのあり方や方向性などにつきまして議論をし、重要な施策や県の予算について審議、決定をいたしております。また、日々の調査活動に基づき、奈良県の特性に合った独自の条例の制定や新たな政策提言も行っているところであります。今後とも県民の声に真摯に耳を傾け、また他府県の状況なども学びながら、住みよく魅力ある奈良県になるよう、引き続き努力をしていく考えでございます。

最後になりましたが、高校生議会の開催に際し、ご協力をいただいた各校の校長先生をはじめ担当の先生方に深く感謝を申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○芝池議会事務局長

続きまして、荒井正吾奈良県知事からご挨拶をいただきます。

知事挨拶

○荒井知事

皆さん、こんにちは。高校生議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様にお集まりいただきましたこの本会議場では、通常、年4回県議会が開催されています。本日は5回目の県議会ということになります。皆さん、よくご存じのように、議会は民主主義実行の中心機関でございます。民主主義は選挙で選ばれた議員の皆様が多数決によって県の意思を決めるということになっています。議会は県の意思決定機関ということになります。したがって、議会で決定されたことは県の意思の決定ということになりますが、このような議会の決定を議決と呼んでおります。あらゆる議決はこの本会議場で決定をされています。したがって、この本会議場はまさに本県の議会制民主主義の現場、県の意思の決定の現場というこ

とになります。



来年の6月からは18歳以上の全ての人が選挙に参加できる権利を持たれることになりました。したがって、皆さんも間もなくこの権利を持たれることとなりますが、きょうは皆さんのための臨時の議会でございます。

ことしもこの本会議場において高校生の皆様方からさまざまな分野に関し多岐にわたる質問や提言が発表されるとお聞きし、楽しみにしております。

議会のもう一つの大きな機能は議論をすることです。次世代を担う皆さんと住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見交換をし、議論をさせていただき、奈良の未来を一緒に考える機会を持たせていただくことは非常に意義深いことだと思っております。若い皆様の感性で日ごろから考えておられる県政に対する質問や提言を行っていただき、奈良県の重要事項について議論をしていただきたいと思っております。期待しております。

終わりにになりましたが、本日の高校生議会開催に際し、お忙しい中いろいろとお世話いただきました各学校の先生方、県議会議員の皆様方、その他関係の方々にお礼を申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○芝池議会事務局長

次に、本日参加の高校生議員の皆様を紹介いたします。名前を呼ばれましたら、ご起立願います。

(個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください)

○芝池議会事務局長

続きまして、理事者の紹介をいたします。

荒井正吾奈良県知事です。

なお、本日出席いただきました理事者の皆様のご紹介につきましては、誠に恐縮でございますが、お手元の座席表をもってかえさせていただきます。



続きまして、奈良県議会議員の紹介をいたします。

中村昭議長です。荻田義雄議会運営委員長です。



また、本日出席いただきました県議会議員の皆様のご紹介につきましては、お手元の出席議員名簿をもってかえさせていただきます。

○芝池議会事務局長

次に、奈良県高校生議会の議長を樫原高等学校、田中美帆議員、畝傍高等学校、萩岡創議員に務めていただきます。

それでは、田中議長、議会の進行、よろしくお願いいたします。

○田中（美）高校生議長

ただいまから奈良県高校生議会を開会します。それでは、県政に対する質問を行います。



(樫原高等学校 田中美帆議員)

順位に従い、樫原高等学校、2番、西川由既議員、3番、竹本祐哉議員、4番、竹本晴紀議員に発言を許します。

知事等との意見交換

高校生からの質問

○西川議員

奈良県立樫原高等学校、2番、西川由既です。奈良県のこども・女性支援とその対策についてお尋ねします。



(樫原高等学校 西川由既議員)

奈良県の女性就業率は平成17年度に53.0%、平成22年度に56.5%と、約3%上昇しています。依然としてランキングでは全国最下位ですが、これは県の政策であるワーク・ライフ・バランスの推進の効果のあらわれだと思います。一方、奈良県の女

性合計特殊出生率は平成25年が1.31、平成26年が1.27と下降傾向にあります。これは先ほど示したように、女性の就業率が上がったことによって、さらなる未婚女性の増加や晩婚化が進んだことが原因だとも考えられますが、まだまだワーク・ライフ・バランスが十分に達成できていないことも原因の一つではないかと考えます。

母親やその友人に聞いたところ、子育てのために仕事を辞めざるを得なかった女性も多いそうです。現在、安心こども基金を活用した民間保育所の新設、増改築を進めた結果、定員は大幅に増加しましたが、それ以上に入所希望数が増加しており、その結果、保育所待機児童率は平成18年度の全国31位から、平成26年度の38位に低下しています。これは、子どもを安心して預けられる環境が整っていない現状を示すものです。

私が小学生のとき、母親はパート勤務のために帰宅が遅く、小学校に隣接していた学童保育に預けられていました。そこでも大人の数に対して子どもの数が非常に多く、十分に安全に配慮された環境ではなかったのかも知れません。子どもを預けられる環境が十分であれば、母親になる女性の将来に不安を緩和し、子どもを生むことを前向きに考える家庭がふえ、出生率は自然に上昇すると思います。そして、子どもたちは多くの友達をつくり、競争しながらすくすくとたくましく成長することでしょう。

このまま出生率が下がり続け、人口減少、高齢化にも拍車がかかれば、労働人口の低下により、日本の未来にも大きな影響を及ぼすと言われていきます。今のままでは、奈良県が全国に先立ってそのような状態になると考えられます。

そこで知事に質問です。

知事は今後の奈良県の出生率低下の打開策としてどのような考えをお持ちでしょうか。その考えをお聞かせください。

○竹本（祐）議員

3番、竹本祐哉です。奈良県のスポーツ振興への取り組みについて、お尋ねします。

奈良県の学力は全国でも上位に位置しています。しかし、国民体育大会の男女総合成績は平成26年度で35位となっており、運動面においては、

現状ではあまり芳しい成績ではありません。しかし、奈良マラソンが全国的にも有名になり、また総合型地域スポーツクラブ数が平成26年度には全国12位になるなど、大幅に増加しています。また、奈良県民の1日30分以上の運動実施率が年々増加しています。また、高校生も毎日生き生きと部活動に取り組んでいます。



（檀原高等学校 竹本祐哉議員）

そこで、さらなる奈良県のスポーツ活性化を図るためにも、今以上の取り組みが必要になってきます。

私はスポーツ施設の充実が不可欠であると考えます。奈良県の人口100万人当たりの社会体育施設数は37位であり、またその大部分は昭和60年のわかさ国体開催時に建設、整備されたもので、全国規模の競技会を実施することは困難です。

今年は全国高校総体が近畿圏で行われ、全30競技のうち6競技が奈良県を会場として開催されました。高校生活動、わっしょい倭などさまざまな組織が開催に向け、PR活動などを行い、大会は成功裏に終わりました。

そこで県民の運動意識が高まりつつある現在、全国世界大会レベルで活躍できる奈良県民を育てるためにも、今こそスポーツ施設の新設、改修が急務であると考えます。それにより、バスケットボールやサイクリングチーム以外にもプロスポーツチームの発足が可能になると考えます。

そこで知事にお尋ねします。

知事は奈良県のスポーツ施設の新設に向けてどのようにお考えでしょうか。その考えをお聞かせください。

○竹本（晴）議員

4番、竹本晴紀です。奈良県の学びの支援のための取り組みについてお尋ねします。

奈良県は高校3年生1,000人当たりの京都大学への合格者数が19.6人で全国第1位、東京大学への合格者数が5.5人で全国第2位と聞きました。もちろん、大学は東京大学や京都大学だけではないですが、奈良県の高校生には入試に必要な学力が身につけている生徒が多いと言えるのではないのでしょうか。それだけでなく、最近、数多くのメディアにも出演されている精神科医の名越康文先生も奈良県出身ですし、ほかにも日本や世界で活躍する奈良県出身者が数多くいらっしゃいます。

これらのことは、私たち奈良県の高校生にとって、とても誇らしいことです。奈良県の高校を卒業した生徒がもっと活躍をしていくためには、これからはいわゆる知識の習得だけでなく、それ以外の要素も鍛えることが重要だと考えます。

文部科学省は変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに生きる力を身につけたいとしており、生きる力は確かな学力のほかに、豊かな人間性、健康、体力が挙げられています。



（樫原高等学校 竹本晴紀議員）

このような生きる力を身につけるためには、学校での学習だけでなく、地域のコミュニティーを利用した学びが有効なのではないかと思います。つまり、自分たちの勉強が自分たちの生きる地域とどう関わるかが実感できれば、おのずと学ぶ意欲が高まり、人間性も豊かになると思うからです。

現在、樫原高校では地域の保育園や幼稚園へ訪問し、交流したり、地域の行事に参加したりしていますが、そのほかにも地域の高校、中学校、小

学校が連携し、高校生が勉強をサポートしたり、ともに運動をしたり、部活動をしたりする場が用意されていれば、私たち高校生は地域とのつながりを感じ、意欲を持って勉強や運動に取り組むことができると思います。

また、私たち高校生が地域の人々が得意とする勉強や運動など、さまざまな分野を気軽に教えてもらえるような環境を整えば、地域の人々にとっても、やりがいを感じてもらえるのではないのでしょうか。

このように、世代を超えた人々が集まった地域のコミュニティーでの活動がふえると、年齢の違う子ども同士とのふれあいや、家族や学校の先生とは違う大人とのコミュニケーションが増加し、それを通して、人間性を高めることが可能だと思います。

そこで教育長にお尋ねします。

奈良県の高校生が地域とのつながりを実感し、生き生きと豊かに学ぶために、どのような取り組みをされているか、今後の予定も含めてお聞かせください。



○荒井知事

県立樫原高等学校、西川議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問は奈良県の出生率低下の打開策というご質問でございます。

ご指摘のように、奈良県の出生率はいろんな要因で低下しております。その要因について考えてみました。

奈良県では男女とも20代後半の未婚率が高いわけですが、このことが合計特殊出生率という赤ちゃんが生まれる割合を低くしていると考えられています。他の県と比較したら、その様子が

よりわかる結果になりますが、奈良県は20代男性の非正規雇用の割合が高いわけでございます。

非正規雇用の割合が高いと年収が下がります。年収300万円未満の人の割合も高いことがわかっております。また、男性は年間所得が200万円未満になりますと、有配偶者の割合が低くなることも統計上、わかっております。年間所得が200万円未満になると、なかなか結婚もできない経済状況だということに言われております。したがって、このような状況を判断いたしますと、少子化の改善には若者の雇用の安定が大変重要だというふうに思われるところでございます。



一方で、希望するお子様の数を持ちながら、仕事と家庭を両立するため、ワーク・ライフ・バランスを確立するためには安心して子どもを預けられる保育環境も重要でございます。保育環境は県だけでなく、市町村の役目も大きいわけでございますが、市町村と連携しながら、保育所や認定こども園の整備を推進することが重要だと思っております。

また、保育士さんが十分確保できないと保育園も維持運営ができませんので、保育士に対する研修を充実させることで、安全安心な保育環境をつくっていきたいと思っております。さらに、今年度から県内の大学に協力をいただき、若者を対象としてライフデザイン形成セミナーというものを実施し始めました。

また、幼児とのふれあい体験などを行うこととしておりますが、結婚や子育てを身近に感じていただきたいと考えております。結婚は個人の自由意思でございますけれども、結婚に向かって子どもをつくっていただく社会の意識の醸成も大事かと思っております。

こうした取り組みを通じまして、子どもを産み、育てやすい、子どもが健やかに育つ奈良県の実現を目指してまいりたいと考えているところでございます。

2つ目のご質問は、県立橿原高等学校、竹本祐哉議員でございます。奈良県のスポーツ施設の新設についてのご質問でございました。

スポーツは県民全ての皆様にとって大事な行事でございます。奈良県では、誰もがいつでも、どこでも運動、スポーツに親しめる環境づくりを基本目標にしております。そのためには、スポーツ施設や学校体育施設はもちろん、身近な公共施設を有効に活用しながら、スポーツ環境の充実が必要だと考え、取り組んでおります。

最近の取り組み事例を幾つかご紹介申し上げたいと思います。

平成25年4月には橿原公苑内にジョギング&サイクリングステーションを新設いたしました。昨年7月には大和郡山市に屋内外プール、またフィットネススタジオなども兼ね備えましたスイムピア奈良、県立プールの新規の建設をいたしました。本年4月には、明日香庭球場のコート改修や宿泊機能を備えたクラブハウスを新設し、いずれの施設も好評をいただいているところでございます。

今後の計画といたしまして、奈良県トレーニングセンターを整備する構想がございます。オリンピックなどの国際舞台で活躍できるトップアスリートなどの育成を目指して、スポーツ医科学や高度のトレーニング機能を有した施設の建設でございます。スポーツ施設の整備は議員がおっしゃいましたように、スポーツ振興や競技力の向上につながる重要な要素でありますし、また、プロの高度のスポーツが県民の皆様の目に触れることによって、スポーツに対する意識が大変向上するように思います。

新しいスポーツ施設だけでなく、既存施設の長寿命化や機能向上も重要でございます。奈良県の施設は大変古くなっているわけでございます。その充実に努めてまいりたいと思います。

なお、大規模スポーツ施設の構想がございます。サッカー場やアリーナを新しくつくったらどうかというご意見があるところでございますが、今後の検討課題にさせていただいているところでござい

す。

3番目の質問は教育長がお答えさせていただきたいと思っております。ご質問、ありがとうございます。

○吉田教育長

4番、県立樫原高等学校、竹本晴紀議員の、地域とともに学ぶ取り組みの充実についてのご質問にお答えをいたします。

本県の高校生に生きる力を育むためには、地域や社会との関わりの中で高校生みずからが課題を見つけ、高校生みずからが主体的に学ぶ、そして自分の考えを広げたり、深めたりしていくことは大変重要であると考えております。

そのため、県教育委員会としては全ての県立高校で郷土の伝統や文化などを生きた教材にして学ぶ奈良TIMEの学習を実施し、地域と協働して課題解決に取り組むなどの活動を進めているところでございます。



また、地域社会に積極的にかかわる意欲や態度を養う目的で15の地域のおきましては、高校生が中心となりまして、地元の小中学生や自治会と協働して挨拶運動や清掃活動などのボランティア活動に取り組む事業を実施しております。

学校独自の取り組みといたしましては、体育科の高校生による地元小学校の体力テストのサポート活動、また書芸コースの生徒が近隣の小学生を集めて書道を教えたりする活動などを行い、高校生が教える側の体験を通して、自分をさらに見つめ直し、みずからの学ぶ意欲を高めております。

さらに、二階堂高校では1年生全員が社会福祉法人に出向き、直接医療福祉活動に接したり、また医師や看護師の方々などから直接意見を聞くな

どして、地域に貢献しようとする意欲を育てております。今後、この取り組みを県全体に拡大をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○田中（美）高校生議長

次の質問を行います。

次に、添上高等学校、6番、新谷啓議員、5番、北谷奈美議員に発言を許します。

○新谷議員

添上高等学校、6番、新谷啓です。私はリニア中央新幹線の誘致に合わせた観光の振興についてお尋ねします。

観光庁のホームページによると、現在奈良県には法隆寺地域の仏教建築物、古都奈良の文化財、紀伊山地の霊場と参詣道と3つの世界遺産があり、これは日本で一番多い世界遺産登録数となります。国宝の数も東京、京都に次いで3番目に多く、観光するにはとても魅力的な土地のほずです。しかしながら、平成25年度の奈良県の観光客数は3,547万人で、これは京都、大阪の半分以下の数字でしかありません。



(添上高等学校 新谷啓議員)

近年を振り返ると、平城遷都1300年祭が催された平成22年度こそ、前年度より増加を見ましたが、総じて横ばいの状態が続いています。観光資源に恵まれている割には少ないと言わざるを得ません。

気の早い話ですが、リニア中央新幹線は2027年に東京名古屋間、2045年には東京大阪間の開通が予定されています。これが予定どおり奈良を通れば、大都市圏からのアクセスが飛躍的に容易

になり、今まで以上に観光客が奈良を訪れやすくなります。そのときまでに県外や国外の人に向けた、奈良を訪れてみたいと思わせる施策の充実が必要ではないでしょうか。

例えば、現在運行中のぐるっとバスの運行範囲を広げ、県北部の東大寺、平城宮跡だけではなく、唐招提寺、法隆寺などの有名な観光地を周遊する観光に特化したバスの導入などにより、初めての人も効率よく奈良巡りが体験できます。ほかには、既に行われている薬師寺など、歴史的建造物を舞台にしたライブやコンサートなどをもっと大規模に行うことで、県外の人にもアピールすることができると思っています。

また、奈良の魅力的な観光ポイントとして、県中南部にこそもっと注目すべきだとも考えています。中部以南に観光客を呼ぶことで県内での滞在時間が増え、近年問題視されている宿泊者数の減少にも歯止めがかかると思います。そのためには、県中南部へのアクセスをもっと容易にするだけではなく、そのことを県外へもアピールしなければなりません。

リニア中央新幹線の開通により、今まで以上に奈良を訪れる人がふえることが期待されます。また、リニア中央新幹線の開通は奈良の新旧文化を県外、国外へと広めるチャンスでもあります。

そこで知事に伺います。

リニア中央新幹線の開通に合わせた広く本県を訪れてもらうための観光の振興策について、具体的な考えをお聞かせください。

○北谷議員

5番、北谷奈美です。私は奈良県のこれからの文化についてお尋ねします。

奈良県と言えば、東大寺や正倉院をはじめとする過去の遺産はたくさんありますが、現在の文化はと聞かれると、私自身あまり思い当たるものがありません。

奈良県の文化についてインターネットで調べてみたところ、やはり出てくるのは文化遺産ばかりでした。長い歴史があり、穏やかで住みやすい土地ですが、その一方で昔の建造物ばかりが強調されているのはとても残念に思います。本当は奈良県

には私の知らない文化、気づいていない文化がたくさんあると思います。

母や祖母に聞くと、食文化では柿の葉寿司や茶がゆ、伝統行事では唐招提寺うちわまきやおん祭があると言われました。しかし、これらは私の身近な文化ではありません。これらについて知っているのは、県内の大人やお年寄りがほとんどで、私のような若者や子どもは教えてもらわなければわかりません。ましてや、県外、さらには国外へと目を向ければ、ほとんど知らない人ばかりだと思います。



(添上高等学校 北谷奈美議員)

もちろん、墨づくりや茶せんづくりがあることも、皮革産業や靴下づくりをはじめとする産業があることも知識としては知っています。しかし、現在、私を取り囲む生活文化として実感が乏しいのです。このままでは、子どもたちが大人になるころには、奈良県の文化について知らない人、無関心な人ばかりになってしまいます。そのようにならないよう、広く県民が昔ながらの文化を再認識したり、実際に体験したりしつつ、新たな文化を創造できる、そんな環境づくりが必要ではないでしょうか。

今、奈良県では文化芸術活動の増幅と参加の拡大を目指してミュージックフェストならや、奈良県大芸術祭など、たくさんのイベントが開催されています。すばらしいことだと思います。しかし、それらと奈良県独自の文化との関連はまだ薄いように思えます。

そこで知事にお伺います。

奈良県の将来の文化のあり方について、現在どのような展望をお持ちなのでしょう。お聞かせください。

○荒井知事

お答え申し上げます。最初のご質問は県立添上高等学校、新谷議員でございます。

リニア中央新幹線の開通に合わせた観光の振興についてのご質問でございました。平成23年5月に国が整備計画というものをご決定いたしました。その前の基本計画からもそうでございますが、リニア中央新幹線は奈良市附近を経由することになっております。40年も前から東京、名古屋、大阪以外の中間駅と呼ばれるものは甲府市附近と奈良市附近と2カ所しかなかったわけでございます。リニア中央新幹線開通を控えての奈良の観光振興のあり方というご質問でございます。

リニア中央新幹線が奈良市附近を通れば、奈良県観光振興の大変力強い追い風になる可能性がございます。最近、開通いたしました北陸新幹線を見ていると、大変なにぎわいでございます。金沢、富山がにぎわっております。

一方、奈良県観光の最大の課題は日帰り型である観光パターンを滞在型にすることでございます。リニア中央新幹線が通っても、奈良県の魅力を発信し、おもてなしをしないと、リニア中央新幹線も通過するだけの交通施設になってしまう可能性もございます。どのように奈良県の観光振興をするかというのがご質問の本旨でございます。

また、議員がお述べのように、県内には各地に比類ない歴史文化遺産や観光資源がございますが、それをどのように活用するかという技術の問題でもございます。

1つ目は奈良県の魅力を我々県民が十分自覚をして、わかりやすくかみ砕いたような情報発信をすることだと思います。その情報発信で単に有名な観光地というだけでなく、滞在ができる、滞在に値する観光地ということをお知らせしていく必要がございます。

2つ目の観光産業では、観光事業はいつもトップとボトムと、このショルダーと言われる波がございます。オンとオフの差が激しいのも観光業でございますが、奈良はとりわけ夏、冬が落ち込みの激しい観光地でございます。季節の観光地と言われるゆえんでございます。そのため閑散期中心にイベントをしたり、サービスを強化する必要がございますの

で、そのようなことを実行してきております。閑散期は夏、あるいは冬でございますが、この1月、2月については、冬でも魅力のある旅行商品を造成したいと思っております。

3つ目の観光振興の柱は、案内のわかりやすさや域内の交通アクセスの充実でございます。県内の観光案内のサインを充実するのも、外国人客が多い昨今、重要でございますが、来られた方に親切に案内することも重要でございます。この夏、先行オープンいたしました猿沢池のそばの奈良県猿沢インにおきましては、外国人観光客への案内サービスを始めました。来年の秋には宿泊機能も整備して、全面オープンをいたします。ここでは、この猿沢インに来れば、奈良県の宿泊施設、そのままご案内できるサービスを展開していきたいと思っております。



次の課題は奈良県の宿泊施設の充実でございます。

奈良県の宿泊施設はこのような観光地にもかかわらず、全国一少ない観光地でございます。宿泊施設のない観光地は観光地と呼べないと言ってもいいぐらいでございます。奈良市におきまして、奈良市の県営プール跡地におきまして、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備を進めているところでございます。間もなく、その構想案をオープンにして、民間の事業者の公募を始めたいと思っております。

また、奈良に来られるお客様の3分の1、宿泊客の3分の1は関東のお客様でございます。関東のお客様は奈良のことをよく調べてられますので、我々奈良県民顔負けの奈良の知識を持っておられるわけでございますが、我々も知識、情報、装備

を十分にするとともに、そのような奥深い知識を持っておられる関東方面のお客様に奥深い奈良の魅力を紹介する情報活動が必要かと思っております。

いろいろな事項を申し上げましたが、このような取り組みを着実に進めまして、リニア中央新幹線が開通をした暁には、単なる通過地にならない観光地、奈良をつくっていききたいと考えております。

2つ目のご質問は同じく添上高等学校、北谷議員のご質問でございます。将来の奈良県の文化について、文化振興のあり方についてのご質問でございます。

議員ご指摘のように、奈良県の豊かな歴史とともに形成され、今に受け継がれております文化財は現在の我々奈良県民だけでなく、日本国民、また世界の人たちにとってかけがえのない文化財でございますが、文化財は活用しないと文化資源と呼ばれないのが通常でございます。保存しているだけでなく、現在の人々が楽しんで味わっていただくのが文化財が文化資源になるゆえんでございます。

また、この文化資源は有形文化財と言われる構築物、建築物、美術工芸品だけでなく、各地で守り、伝えられた伝承や風習、歴史上の出来事や人物など、幅広い素材があるわけでございます。先ほど申し上げましたように、奈良の文化財は関東方面、あるいは世界の方々のご理解が深い文化財でございますが、我々奈良県民にとりましても、その文化財の値打ちを理解し、触れていただくことが大事かと思っております。

奈良県では、イベントを開催いたしまして、文化財に触れ、奈良の文化の伝統に触れてもらう機会をつくってきております。奈良県民が楽しい、また訪問者もともに楽しむイベントでございますが、これまで例えばムジークフェストならという6月の梅雨どき、オフ期に開催した音楽イベントや、奈良県大芸術祭というように、9月から11月の秋に行います、大イベントを実施しておりますが、これは文化財を活用するだけでなく、文化活動をそのまま観光資源、文化資源として発揮していただく催しでございます。

その延長といたしまして、2年後の平成29年度

には本県において初めて国民文化祭の開催が内定しております。奈良の文化の魅力をユニークな形で全国にPRする絶好の機会と捉えておりまして、勉強を始めております。

また、新しい奈良の土壌をもとにした文化が生まれることも期待をしております。とりわけ皆様のような若い世代の方々に伝統文化をもとにして、新しい文化の形態の造成に取り組んでいただくことも期待しているところでございます。有形、無形、また伝統、新規を問わず、奈良の文化活動がユニークで活発に行われるようになりまして、奈良に住んでいる我々、また訪れた人たちが奈良で文化の味を堪能していただくような奈良県にしていきたいと考えているところでございます。ご質問、ありがとうございました。

○田中（美）高校生議長

次の質問を行います。

次に、育英西高等学校、9番、池田奈央議員、13番、横山まい議員に発言を許します。

○池田議員

育英西高等学校、9番、池田奈央です。観光客の誘致についてお尋ねします。



（育英西高等学校 池田奈央議員）

私たちは奈良県の観光客をふやすことで、県外からの収入が増加し、財政が潤い、県民への福祉サービスがより向上するのではないかと考えます。近畿財務局のホームページによると、平成24年から平成25年にかけて奈良県の外国人観光客の数は270%増加しており、日本人観光客の数は8%減少していることがわかります。より観光客を増加さ

せるためには、ほかの都道府県での取り組みのよい部分を奈良県でも取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。

まず、私たちは観光ホームページなどへのPRの仕方に注目しました。例えば、東京都の観光ホームページは黒を基調としていて、色彩に富んでいるわけではありませんが、高級感があります。また、たくさんの写真が使われていて、とてもわかりやすいです。ほかにも、鹿児島県や新潟県のホームページに着目しました。これらは東京都と違ったよさがあります。文字が大きく、色彩に富んでおり、一目で必要な情報を入手することができます。しかし、奈良県の観光ホームページは視覚的情報量がやや少ないために、行事などの様子がわかりにくく、印象に残りにくいように感じられます。写真を多く取り入れる、色彩をもっと多様にするなどで、より奈良県自体のイメージも明るくなるのではないのでしょうか。

また、観光客と地元の人が触れ合え、奈良県のよさも肌で感じてもらえるスタンプラリーや、観光客の負担を軽減する宿泊代割引キャンペーンを行うことはとても効果的だと思います。

奈良県では、過去に県と商工業者が共同で企画した、ぐるっと美味しい奈良というスタンプラリーイベントが開催されていましたが、参加している店舗は限られており、それぞれの店舗が離れていたこともあり、盛り上がりに欠けたように感じられます。このような問題を解決するためには参加店舗をふやし、高価な品物を景品とするなど、県民だけでなく、観光客も意欲的に参加できるような工夫が必要です。一方で、宿泊代割引キャンペーンなどのサービスも7月末まで行われていました。観光客数の落ち込む梅雨の時期の対策としてはとても効果的であったように思います。

そこで、今回の結果を分析し、来年度に向けて改善し、長期的に継続していくことで、より奈良への関心が高まるのではないのでしょうか。

そこで知事にお尋ねします。

これからどのように奈良の観光事業を推進していくのか、PRの仕方も含めてお考えをお聞かせください。

○横山議員

13番の横山まいです。女性、子どもの住みやすい地域づくりについてお尋ねします。

私たちは女性の住みやすい地域づくりについて調べました。私たち育英西高等学校は女子校であり、女性ならではの目線で物事を捉えやすいと思ったからです。

では、女性の住みやすい地域とはどのようなものなのでしょうか。そのことを考える上で子育てしやすいまちを1つの例として取り上げてみました。もちろん、子どもを産むためにはまず結婚という考えを持つ人も多いはずですが、女性だけに限らず、多くの人が結婚を人生の節目と考えているように感じます。

最近アメリカ合衆国で同性婚が認められ、結婚のあり方も多様化してきました。このような時代にもかかわらず、近年、日本では配偶者を持つ人が少なくなってきました。この理由として、女性の場合は出産すると、職場に戻りにくいというような悩みが多いのではないかと思います。



(育英西高等学校 横山まい議員)

奈良県では現在、若者の出会いをふやし、結婚を促進する取り組みが行われています。そこに結婚後のサポートも兼ね備えれば、より若者の結婚に対する意欲は増すのではないのでしょうか。

鳥取県では、子育て王国とっとりというスローガンのもと、条例を制定し、子を持つ母親のためにさまざまな取り組みがされています。この条例では、労働者の職業生活と家庭生活との両立のために雇用環境の整備などが行われています。その例として、女性警察官の採用、登用を拡大する、育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援する

などの取り組みがあります。奈良県でも、このような条例を制定し、県民に精力的にPRしていくことで、結婚に踏み切れる環境がつかれるのではないのでしょうか。そして、結婚しやすいまちができれば、子育てしやすいまちもできるはずです。

子育て王国とつとりを例に挙げたように、雇用環境の整備は子育てする母親に対してとても重要な意味を持っていると私たちは考えます。奈良県でも、現在行われている施策に今回、述べたような内容を加えれば、女性がより住みやすい地域になり、少子高齢化を食い止めるという効果も期待できるのではないのでしょうか。

そこで知事にお尋ねします。

女性にとって住みやすい地域をつくるためにもどのような政策を実施し、推進していこうとしているのか、お聞かせください。

○荒井知事

9番、育英西高等学校、池田議員のご質問がございました。観光客の誘致についてでございますが、観光客の増加があれば、県外からの収入がふえるので、地域の役に立つのではないかと。そのためにはどうすればいいのかということをおホームページをいろいろ比較、勉強されまして、貴重なご指摘をいただいたものと思っております。観光の分野のホームページのコンテンツの充実を図るべきではないかというご指摘であろうかと思っております。

奈良県の観光ホームページは大和路アーカイブという名前で平成14年度に立ち上げてまいりました。これまでデータの更新を随時行ってまいりましたが、今年度はホームページを全面的にリニューアルいたしまして、ユーザーインターフェイスや検索機能を強化しております。これは検索のしやすさ、ホームページの第1面の見やすさ、アピール度を増そうということでございますが、アクセスの容易化が図られるという作業を現在、進めておりますが、議員ご指摘のコンテンツを充実させる努力はまだ不足しているかもしれません。担当局長に指摘をして、充実に努めさせたいと思っております。

また、このような宣伝を観光客の増加に結びつける手法でございますが、このホームページを見てこられる、とりわけ外国人の観光客の方もおられま

すし、最近の日本人の方の旅行もいろいろ雑誌、ホームページを見てこられる方も多いわけでございます。また、奈良県は東京での宣伝活動も強化して、他県に負けられないような宣伝活動になってきておりますが、この奈良の宣伝力はすごいと言われてくるようになって、そのような宣伝に触れて奈良に来られた方が、地元でおもてなしを堪能していただかないと、次につながらないわけでございます。宣伝はすごいけれども、行ったら、あまり大したことなかったと言われるのが一番怖いわけでございます。がっかりさせない観光事業のサービスが必要でございます。これまでやるのかと言われるぐらい、超満足なサービスをして、そのサービスの実感を他の人に口コミでいいから、宣伝、観光の宣伝の最強の武器は口コミでございます。実感した人の口コミが一番大事、外国人観光客におきましても、口コミは今、SNSだとか、ホームページ、サイト、ブログで発信をしていただけますので、実感を持った、体験を伴った口コミが今、最強の宣伝だと思います。そのためには、奈良に来られるお客様を決して不満足にさせない、がっかりさせないという良質の観光サービスの提供が不可欠だと思っております。

議員がおっしゃいました、よいサイクルで観光の振興を図るといのはご指摘のとおりでございます。観光キャンペーンだけでなく、それを来ていただいた方のサービスの改善に努め、いい評判をつくり上げ、奈良の観光ブランド化を図っていきたくと考えているところでございます。



次のご質問は13番、横山議員のご質問がございました。女性、子どもの住みやすい地域づくりについてのご質問がございました。

女性の就職率、就業率が低い奈良県にとりまし

ては、住みやすい地域づくりは働きやすい地域づくりと同じ課題に重なってまいります。したがって、女性が住みやすい地域をつくるためには、雇用の環境と子育ての環境が整う必要がございます。女性が希望に応じて、意欲や能力などを生かして活躍できることが重要でございますが、奈良県は女性の就業率は全国平均に比べて低く、むしろ最下位のレベルになってきておるわけでございます。専業主婦が奈良県の評判になるわけでございますが、奈良の女性が働くことがお嫌いなのかということをお調べしたら、そうではなく、奈良の女性も働く機会があれば、働きたいと思っておられるわけですが、近くに便利な職場がない、働きやすい、気に入った職場がないというのが実情であることがわかってまいりました。

奈良県の県外就業率は全国一高いわけでございます。ご主人が県外で働いておられるからといって、主婦の方が県外に行かれることはより難しい家庭の環境になるわけでございますので、奈良県に県内における就業の場が確保されることが、奈良県の女性が継続して就労いただける最大の課題だというふうに認識をしております。

それに加えて、仕事をされた場合でも、仕事と家庭、とりわけ子育ての仕事を両立できる環境が必要だと思っております。M字カーブというのがございますが、女性が結婚、出産されると就業率がいつとき下がります。それが回復するのが全国の通常でございますが、奈良県の場合はこのM字カーブの右のMの肩がまだ上がり切らない、右肩下がりになってしまいます。右肩が上がるようなM字カーブをつくるのが課題でございますが、それには女性が再就職、離職後の再就職をされても、職場があるという経済環境をつくる必要があろうかと思っております。そのような仕事をつくるのは奈良県、また経済界の大きな課題でございますが、それを前提にして、女性が働き場を見つけやすくする、マッチングをすることは労働局、ハローワークと県の仕事でございます。

また、再就職をされなくても、女性が起業され、場合によっては社長になってもらう。奈良県は女性の社長の割合が高いと言われておりますが、就職先がないから、社長にでもなるかといった面もある

かもしれませんが、社長になってみずから企業を維持、経営していただくことも大事かと思っております。

仕事、また暮らし、または育児、女性は大変忙しい生涯を送られるわけでございますが、それぞれのライフステージに応じて、働きやすく、住みやすく、子育てをしやすく、また年をとって、介護サービスができる女性の環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

ご質問、ありがとうございました。

○田中（美）高校生議長

次の質問を行います。

次に、大淀高等学校、17番、吉村悠里議員、14番、田中大樹議員に発言を許します。

○吉村議員

大淀高等学校、17番、吉村悠里です。県民が安心できる医療体制の構築についてお尋ねします。



（大淀高等学校 吉村悠里議員）

県民が安心できる医療体制を構築するには、県内のどの地域においても、誰もが充実した医療を受けることができる必要があります。しかし、南和医療圏は吉野郡、大淀町を除いた全域がへき地に該当し、医師、看護師、助産師の数は全国平均と比べると、いずれもかなり低い水準であるなど、安心できる医療体制が整っているとは言えません。私の母も以前、病気を患ったとき、専門の医師がいないということで別の病院に回されたことがありました。

へき地に医療従事者が少ない理由は、1、人口の減少、2、都市部での勤務を望む医師の増加、

3、経営の安定しない診療所よりも、経営が安定している大病院を志向する傾向、4、1人の医師が全ての診療をこなさなければならず責任が大きい、5、専門分野を担当する専門医志向が高まってきたなどが挙げられますが、医師の偏在と医師不足は県民が安心できる医療を受けるためには改善しなければならない課題です。へき地に必要なのは自分の専門分野以外にも、幅広い知識と技術を身につけ、患者の年齢、性別、症状、重症度に関係なく、まず診るという姿勢を持った総合医の存在です。

そこで知事にお伺いします。

県民が安心できる医療体制を構築するために、へき地で勤務する総合医を確保するため、本県ではどのような施策をとられていますか。

○田中（大）議員

14番、田中大樹。頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域づくりについてお尋ねします。



（大淀高等学校 田中大樹議員）

近年、南部・東部地域においては、高齢化が急速に進行するとともに、若年層を中心とする人口流出に歯どめがかからず、近い将来での地域社会の存続すら危惧されています。年齢別に見ると、南部と東部地域はいずれも0歳から14歳の年少人口と、15歳から64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者人口が増加しています。将来人口推計によれば、今後も奈良県全体の人口減少は続き、南部地域、東部地域では2014年と比べて、2040年には約4万5,000人減少し、高齢化率も50%に迫ると予測されています。

その原因の1つは、若年層の多くが県外に流出

していることです。地域の振興を考える上で、若年層を中心とした働き手に生まれ育った地域で働いてもらい、働き手を県外から呼び込んだりすることは重要です。特に南部・東部地域の気候や地形を利用した第1次産業の復興が若年層にとって働きやすくする環境を整え、働き手が県内に住み続けてくれることにつながります。

有機農業のカリスマと呼ばれる福広博敏さんは三重県名張市の山間部で効率を追求したカリスマ農業を実践し、年間2,000万円を農業のみで売り上げています。このような実践例を活用し、奈良県で住んで農業をやってみようとする人材をふやすことが先決です。

奈良県南部、東部振興基本計画にあるように、奈良県に訪れやすくなる環境を整え、さまざまなイベントを実施するのは奈良県のよさを知ってもらう最初のステップとして重要です。しかし、単に観光地として発展していくだけでは南部・東部地域の振興にはつながりにくいと考えます。

そこで知事にお伺いします。

南部・東部地域に実際に訪れ、第1次産業の魅力を知ってもらい、将来にわたって働き、住み続けられる地域づくりを進めるために、本県ではどのような施策をとられていますか。

○荒井知事

17番、県立大淀高等学校、吉村議員のご質問にお答え申し上げます。県民が安心できる医療体制の構築についてのご質問でございますが、とりわけへき地で勤務する総合医の確保が必要ではないか。本県ではどのような施策をとっているのかという質問でございます。

議員がお述べのとおり、へき地の医療体制のためには、まず診るということのできる医者が必要でございます。まず診るというお医者さんは総合医とも呼ばれますが、幅広い診断能力を持った総合医が必要であろうかと思えます。治療能力の前に診断をする能力を持ったお医者さんが要ることでございます。そのようなためには県内のへき地診療所に地域医療の資格、資質を持たれた自治医科大学校出身の医師を派遣して、総合医として勤務していただいているのがこれまでの実情で

ございます。

また、最近ではそれに加えて、県独自の奨学金制度を充実させておりますが、産科、小児科など不足している専門医に加えて、総合診療科を授業料返還免除の対象といたしまして、総合医の確保に努めてまいりました。

また、奨学生の育成などのために、県立医科大学に県費奨学生配置センターを設置いたしました。へき地も含めて、県立医科大学を卒業された学生さんがへき地にも行って、また県内を循環していただくような配置のマッチングをする医科大学のセンターを県から要請してつくっていただいているところでございます。

このような総合医の育成についてでございますが、県内医療機関が専門総合医の専門研修という言葉的にはおもしろい言い方でございますが、専門研修のプログラムが必要でございますので、県内医療機関がそのようなプログラムを作成していただくように、ご支援をしております。

また、総合医の方はへき地のような、ほかにお医者さんがいない場所だけでなく、専門のお医者さんがいる大きな病院であっても、診療科が分かれておりますと、どの診療科で診てもらえるかわからないという事情が発生しておりますので、トリアージと言われますが、どの病院で、どの診療科で診てもらえるかを診断する総合医というものも必要でございます。へき地の総合医、病院の総合医の育成に努めてまいりたいと思っております。



次のご質問は、14番、県立大淀高等学校の田中大樹議員のご質問でございます。

人口が減少し続けております南部・東部地域の実情を踏まえて、頻繁に訪れてもらえ、住み続けて

いただける地域づくりをどのように進めるのかという質問でございます。

観光で訪れていただくのも重要でございますが、住み続けるためには生計の、生きていく元手が必要でございます。それをどのようにマッチングさせるかということでございます。中でも、南部・東部地域の主産業でございます第1次産業を復興して、働く場を確保することがとりわけ重要でございます。第1次産業は農業と林業でございます。その振興により、若年層を中心とした働き手が生計の場を見つけることができるような地域をつくる必要がございます。

また、そのような地域に向かおうとされる若者はどのように、そのような過疎地で農業をすればいいのかわからないことがございますので、県の農林振興事務所でそのような方がおられますと、親切に相談を受けて、県内で農業をしていただく相談、マッチングをしております。また、農業を志される方が農業大学校で研修をされたり、給付金を獲得されることなどに対するご支援もあわせて実施をしております。また、観光と農業などを組み合わせた6次産業化というものも1つの方向性でございます。

昨日、桜井市の安部という地区でなら食と農の魅力創造国際大学校というものの内覧会をいたしました。農業に強い食の専門家、また食に強い農業の専門家を養成する学校でございますが、地元農産物をいい料理に加工して、食として提供していただくビジネスモデルを構築したいと思っております研修施設でございます。

林業の分野も同じことでございますが、今までの奈良県林業は山で育った木の根っこの部分が高級材として売れるわけでございますので、根っこだけを取り出して、真ん中と先っぽは放置しておく、放置間伐というのが多かったわけでございますが、放置間伐は材の一部を置き去りにするものでございますので、土砂崩れなどが起こりますと、放置間伐材が加害者になる可能性が出ております。山で切り出した木材は根っこから先っぽまで、A、B、C材と言っておりますが、全てを取り出して、全部位を多用途に供給する林業に転換をしていきたいと思っております。根っこは高級材として売り出す、

真ん中は集成材として組み合わせて構造材にする、先っぽは小さな先っぽでございますので、木質バイオにして燃料源、また発電のエネルギー源にするということを奈良県の林業の産業の構築の姿として目指していきたいと思っております。このような動きは最近目立ってきておるわけでございますが、とりわけ県南部、東部の市町村とともにこのような農業、林業の産業化を目指して、地域づくりの大きな牽引力にしていきたいというふうに思っているところでございます。

ご質問ありがとうございました。

○田中（美）高校生議長

再質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、しばらく休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時41分 再開

○萩岡高校生議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。



（畝傍高等学校 萩岡創議員）

次に、畝傍高等学校、19番、稲積瞭議員、21番、高住峻太郎議員、22番、福本葵議員に発言を許します。

○稲積議員

奈良県立畝傍高等学校、19番、稲積瞭です。高齢者が豊かに暮らせる環境について質問します。

奈良盆地や周辺の間々には今も多くの古墳が残っています。古代から人はみずからの死後、魂を長く故郷の地に残したいと考えてきたようです。その思いは故郷を離れば、一層増したりするものです。古事記に登場する、倭建命は天皇の命で東国へ遠征した帰途、三重県鈴鹿のあたりで力尽き、有名な大和は国のまほろばの歌を残したと言われていますが、死後、彼の魂は一羽の大きな白い鳥となり、大和へ飛び去ったと伝えられています。

さて、少子高齢化が進んでいる現代社会において、高齢者の中には人生の終わりをどのように迎えるのかという、いわゆる終活について考える人がふえています。人生の最後まで生きがいのある日々を過ごしたいと考える人も少なくないはずで



（畝傍高等学校 稲積瞭議員）

そこで、県南部に自然に囲まれ、土とふれあい、農業に従事しながら自分のペースで余生を過ごせるような施設を建設するのはどうでしょう。老人ホームと共同農園をセットにした場所で、さらに観光客を迎え、農産物を直売できる施設も用意します。施設には県南部地域の県産材を多く利用し、温かみを感じられるようにしたいです。これから到来する超高齢化社会では、従来の仕組みのように家族が介護するだけでなく、社会全体で高齢者を介護するとともに、高齢者自身が社会貢献でき、生きがいを感じていただけるようなシステムを構築する必要があります。

また、このことは県南部等における人口減少によ

り、耕作が困難となりつつある農地などの有効活用にもつながります。

そこで知事にお尋ねします。

現在、奈良県に到来しつつある高齢社会に対応する施設や環境づくりについてどのような展望をお持ちでしょうか。お教えてください。

○高住議員

21番、高住峻太郎です。吉野材の活用策についてお尋ねします。

今回、奈良県が抱える問題の中で、奈良を再び訪れようとするリピーターが少ない、南部地域の衰退と過疎化という課題を、銘柄材「吉野杉」の活用で解決できるのではないかと考えました。



(畝傍高等学校 高住峻太郎議員)

まず、吉野杉の現状ですが、吉野杉は外材輸入の増大、木材価格の低迷、木材流通構造の変化、住宅建築様式の変化等により、価格、流通量ともに大きく下落しております。その反面、最近の外材価格の上昇により、国産並材の流通が増加し、産地間競争が起きています。しかし、そういった産地間競争において、ハウスメーカーなどでは産地銘柄材はあまり意識されなくなっているため、優良材生産を中心とする吉野杉は売れ悩んでいると言われています。銘柄材「吉野杉」は高級和室材料として高く評価された杉の品質を今も保ち続けているものの、需要の低下が著しく、使う用途がなく、やむを得ず生産量を減らしたり、ひどい場合には木が腐ってだめになってしまうケースもあるそうです。

この吉野林業の現状はまさに宝の持ち腐れであり、県の抱える課題である南部、東部振興の観点

からも、県が先導して吉野材のPRや活用の道をつくり出していくことが重要なのではないのでしょうか。

例えば、私はこの銘柄材、吉野の杉、檜を活用して、木の風合い、手触り、香り、どれも優しく和やかな気持ちにさせてくれる銘柄材だけでつくる純和風の宿泊施設、吉野材旅館を集落のような形づくり、春に吉野のすばらしい桜を一目見ようと訪れる多くの観光客に宿泊していただきたいと考えています。春以外は紅葉、温泉、数多くある鍾乳洞など、吉野に元々からあるものと、吉野材旅館を同時にPRし、ゆったりとした疲れを癒やせる旅行コースで高齢者を中心に観光客の増加とそれに伴った南部の活性化を図れると考えています。景観を壊すことなく、和を感じられるものがつくれることもこの提言の強みです。

銘柄材でつくられた木の温かみのある旅館を一度気に入ってもらえれば、高齢者を中心とするリピーターも必ずふえると思います。

そこで知事にお尋ねします。

現在、吉野材の活用に関し、県はどのような策をとっておられるのでしょうか。お教えてください。

○福本（葵）議員

22番、福本葵です。交通不便地の観光客増加策についてお尋ねします。



(畝傍高等学校 福本葵議員)

私は東吉野村に住んでいます。とても自然豊かな村で、北部の地域にはない魅力や観光スポットもたくさんあります。しかし、そんなすばらしい場所があまり知られていないのが現実です。知られていない最大の理由は交通の便の問題だと思います。やはり、山間部では電車は少なく、バスや車での

移動が中心となります。しかし、全員が車の免許を持っているわけではなく、バスでの移動といっても、本数は少なく、目的地にたどり着くにはとても時間がかかります。

この問題点を改善するための方法をじっくり考えてみました。

以前、中学校の修学旅行で沖縄に行き、沖縄での移動は全てタクシーだったことを思い出しました。それはタクシー研修という名の観光です。あらかじめ行きたいところを挙げて、その観光地を効率よく回るというプランです。とてもスムーズに観光でき、タクシー運転手さんとの話も楽しめました。

そこで、このシステムを制度化し、多くの人に利用してもらえるようにしたいと考えます。そのシステムというのは全ての駅ではなく、ある程度の各駅にタクシーを一日中利用するための受付をする場所を設けます。そこでクライアントが訪れたい場所を挙げ、コントラクターが回る順番や1日のプランを手早く考えて、1日タクシー観光を提供します。予約や受付をするのに、ネットからのアクセスもよいのではと考えます。地元のタクシー会社と観光協会、県や各市町村が協力し、スムーズに低料金で利用できる制度を導入することは観光客の増加につながると思います。

そこで知事にお尋ねします。

県南部などの交通不便地の観光客増加策についてどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○荒井知事

19番、県立畝傍高等学校、稲積議員のご質問がございました。高齢者が豊かに暮らせる環境づくりについてでございます。

本県の平成26年の65歳以上の高齢者人口は県人口の27%でございます。4人に1人が65歳以上の人口構成でございます。約10年後の平成37年には32%となります。県民の3人に1人が高齢者になる人口構成になります。議員がお述べになりましたように、人生の最後の部分は住みなれた地域、住みやすい自宅で迎えたいと、それまでは生きがいを持って、できる限り健康で過ごしたいというのが全ての人の共通の願いだというふうに思います。そ

のために、健康で自立した期間でございます健康寿命をできるだけ延ばすということが重要で、本県でも健康寿命日本一を目指して健康づくりを始めております。

医療、介護等の施策を総合的に推進するほか、健康寿命を延ばすためのいろんな施策が必要と考えております。医療、介護の部分につきましては、地域包括ケアシステムという概念が出てまいりました。医療と介護を総合的にサービスをしていただける、自宅でも安心して暮らせる生活支援の仕組みがある地域包括ケアシステムの構築でございますが、これは今年度の検討課題として、今、鋭意検討を進めているところでございます。

地域包括ケアシステムの地域は南部のように、相当幅広い地域で考える必要もありますが、現県立病院が移転した跡地などは県有地が全てになりますので、まちづくりとして地域包括ケアが行き届いたまちをつくるという構想も勉強しているところでございます。

高齢になっても長生きをされるために、元気な高齢者の長野県と比較をしてみました。長野県は健康寿命日本一の県でございますが、長野県との比較でわかったことが幾つかございます。1つは野菜の摂取量が長野県は日本一、奈良県は全国最下位レベルだということでございます。野菜の摂取量が少ないと、実は塩分の摂取量とも関係いたしますので、高齢化になられた方の脳梗塞や脳出血、心筋梗塞の原因になると言われておりますが、野菜を摂取されておりますと、その塩分から出る血管を痛める要素が排出されるという説がございます。野菜の摂取量の差があるのが健康寿命の差の一つだと見れるわけでございます。

もう一つは、高齢者の就労率が長野県は全国一で奈良県は全国最下位レベルということでございます。高齢になられても、働きながら生活をされる。働くという意味は体を動かすということにもなるかと思えます。農業をされるというのも、体を動かす大きな要素でございますので、高齢になられても、何か役に立つ仕事、働きを身近なところで発見していただくことが大事かと思えます。弱られた方には医療と介護のケアサービスを差し上げるという意味

で、地域全体として元気で高齢者生活を満喫していただく奈良県を目指していきたいと考えているところでございます。

次のご質問は21番、同じく県立畝傍高等学校、高住議員のご質問でございます。吉野材の活用策についてのご意見、ご提言も踏まえたご質問でございました。

奈良県はこれまで吉野材に代表される高級材の産地でございました。根元の太い部分を主に利用する木材生産に取り組んできた特徴がございます。しかし、現在の市場のニーズを踏まえると、根っこの高級材だけではなかなか産業の採算性が向上しない実情でございます。幹の細い部分まで幅広く搬出して、多用途に利用していただく林業、木材産業への転換とその体制づくりが重要だと思っております。県産材の利用の拡大も重要でございますが、県や市町村の公共建築物の木造内装木質化や県産材を使った住宅、事務所、店舗への助成、大手ハウスメーカーへの県産材利用の協定締結などの施策を進めているところでございます。

また、県産材を活用した小中学校の学習机、椅子、オフィス家具、土産物、暮らしの道具の開発、商品化など、建築物以外での利用促進にも取り組んでいるところでございます。

一方、吉野材をはじめとする高級材の事業拡大を図るため、商業ビルや高級マンションの建設が活況となっております首都圏をターゲットに、私はトップセールスを実施してまいりました。大変好評で、反応があったものでございます。新たな販路拡大をしていきたい、販路開拓をしていきたいと思っております。ご提案いただきました吉野材を使った旅館でございますが、県のプロジェクトといたしまして、昨日、内覧会がございました、来月、桜井市、9月5日にオープンいたします、レストラン機能を持ったオーベルジュ、宿泊施設でございますが、内外装に吉野材を使用しております。内覧会で見てまいりましたが、天井が吉野材になっております。大変落ち着いた感じのいいスイートルームになっています。このようなオーベルジュそのものを吉野材の宣伝の部屋にしてきたわけでございます。このようなオーベルジュを、さらに過疎地でも実現できるような観光施策としてのぐるっとオーベルジュ構

想も進めているところでございます。



22番、同じく、県立畝傍高等学校、福本葵議員のご質問がございました。交通不便地域、東吉野村のような交通不便地の観光増加策についてのご質問でございます。

アクセスの悪い地域に観光客をふやすのにはどうすればいいのかということでございます。最近では道路が昔よりもはるかによくなってきておりますので、マイカーを使いまして、道路を使って奥深く観光される高齢者の方、若者、外国人がふえているわけでございます。そのような観光客をふやすには地元の魅力を向上させ、そこに行く動機を強烈にアピールする必要がございます。観光の魅力の最近の大きな要素は食事だと言われております。また、温泉とか健康志向のアピールであろうと言われております。奈良は文化財をはじめ、自然が豊かでございますが、食事、温泉のような魅力、装置が十分でなかった面がございますので、その点を充実させていく必要があろうかと思っております。

また、そのようなサービスの充実とともに地域の認知度の向上が必要だと思っております。奈良県の人々が割と南部に行っておられない、南部に目を向けておられないということがわかってまいりました。宣伝だけでもなかなか行かれないことが多いわけでございますが、その美しい、また都会にない魅力が知られていないために行かれないというお客様が多いことも事実でございます。奈良の美しい南部をデジタルサイネージ、あるいは雑誌で広告をしております。最近はいろんな雑誌での南部の広告もふえているところでございます。

また、旧耳成高校跡地に県の観光案内施設をつくりました。観光コンシェルジュが南和地域の案

内をしているところでございます。また、行く経験をふやしていただくためには、ときどきのイベントが大事かと思っております。文化イベントのほか、スポーツイベントなどは南部でできるイベントの種類として、南部に行くきっかけをつくっていただく催しだと思っております。

また、マイカーで行かれる方が通常多いと申し上げましたが、路線バスが走っているところは路線バスを利用される高齢者の方、ご家族の方がおられます。県南部、東部へ路線バスで行かれる方に対して、往復のバス料金が無料になります路線バス運賃キャッシュバックキャンペーンを実施しておりますが、平成27年、今年1月から6月まで1万1,000人を超える利用がありました。宿泊者は対前年度比で約6,600人ふえております。2割の対前年度の増加でございますので、大変効果があった運賃無料キャンペーンでございました。このような無料キャンペーンがいつまでも長く続くわけではありませんが、地元の方の協力、努力と相まって、県の宣伝広報、またアクセスのご支援など、またイベントの開催なども組み合わせながら、不便な南部にも足を向けて訪れていただくような施策を充実させていきたいと考えているところでございます。

ご質問、ありがとうございました。

○萩岡高校生議長

次の質問を行います。

次に、奈良情報商業高等学校、24番、源内英斗議員、25番、上西美歌議員に発言を許します。

○源内議員

奈良県立奈良情報商業高等学校、24番、源内英斗です。まちづくりと連携した商業活性化についてお伺いいたします。

私は本校流通ビジネス科に在籍しています。本学科3年生の課題研究という授業では、平成24年度から桜井をもっとメジャーに！というテーマで、地元桜井の商業活性化についての研究をしてきました。例えば、1年目は桜井市全般を調査した上で地元物産である三輪そうめんを使ったレシピを考案し、2年目は桜井市を中心とした魅力ある観光プランの提示などを行ってきました。また、3年目に当

たる昨年度はちょうど桜井駅前商店街のアーケードを撤去する年でもありました。

アーケードを撤去することによって仰げるようになった空と本町商店街として昔から親しまれている本町という名前から名付けられた、ソラほんまちフェスタという市主催のイベントが開催され、本学科生徒が桜井市と連携して、販売実習に取り組みました。旧桜井町は日本最古の魚市場であったということから、今回の販売実習では海産物を取り扱いました。特に事前の打ち合わせ会議や準備では市職員や市民の方々ともふれあうよい機会をいただきました。これらの経緯を受けて、本年度はさらに規模を拡大し、充実した形で参加できるよう、準備を進めているところです。この取り組みから私たちを含め、どの方からも、桜井をもっと元気にという地元愛が感じられ、まちづくりに懸命であることが感じられました。



(奈良情報商業高等学校 源内英斗議員)

また、今後、市や他団体、地域住民や学校とのかわりをさらに豊かにすることで多くの方の意見や思いが共有できるのではとも感じました。それと同時に各市町村独自、単独の取り組みでは発想や財政に限界があることも見えてきました。現在、桜井市以外でも、多くの市町村が官民一体となってまちづくりに取り組んでおられると思います。各地でイベントの開催や商業の活性化に向けた取り組みなど、さまざまな手法が試されています。このような個々の取り組みが相互に連携し、一体化したのになれば、地域がさらに発展し、県全体の商業の活性化にもつながると考えています。

そこで知事に質問いたします。

このように県全体で商業の活性化を図る施策を

県として何かお考えでしょうか。お聞かせください。

○上西議員

25番、上西美歌です。私は奈良盆地南部地域の魅力発信方法について質問します。

私は、本校総合情報科に在籍しています。本校では今年度より、奈良TIMEの授業が始まりました。本学科では3年生の課題研究の授業の中で、郷土奈良の伝統、文化等に関する学習をしています。昨年度は各自の興味、関心に基づいた内容で学習を進め、さらに総合情報科の特色を重ね合わせ、学習した内容をどう表現し、発信していくかということを考えました。

例えば、世界文化遺産である法隆寺について研究したグループは、調査結果をもとに今、世界中で多くの人に親しまれている、マイクラフトというソフトを活用して、ブロックを忠実に積み上げ、このような電子上の模型を作成しました。さらに、法隆寺について調査し、その紹介ホームページも作成しました。



(奈良情報商業高等学校 上西美歌議員)

また、奈良盆地南部地域の観光資源にも目を向けました。そして、私たちの学校がある盆地南部にも、盆地北部、奈良市周辺にまさるとも劣らない名所、旧跡がたくさんあることに気づきました。吉野山一帯、明日香の石舞台や棚田、橿原神宮、藤原宮跡、大神神社、山の辺の道など、どれもが豊かな自然と調和しながら、私たちの生活に根づいています。このように多くの観光資源が盆地南部にも点在していることを改めて学びました。

しかし、奈良公園周辺は平城遷都1300年祭を機に交通の便がよくなり、案内標識等の設置が充

実したのものになったにもかかわらず、盆地南部は依然として、私たちが幼少のころ、遠足で訪れたときと変わらない風景であると感じています。もちろん、変わらないことのよさというのも十分承知していますが、観光という側面を考えれば、格差が大きいと感じずにはられません。また、観光情報誌やネット上での発信量にも歴然とした差があります。

そこで私たちは、昨年度の奈良TIMEに引き続き、郷土奈良について調査、研究を行い、その内容を発信するための作品制作に取り組んでいます。また、昨年度試作した電子模型を3Dプリンターなどを駆使して、縮小模型を実物化したいと考えています。

私たちが学習を通して、ふるさと奈良に魅せられ、奈良に対する関心も深まりました。中でも、私たちが暮らし、なれ親しんだ奈良盆地南部地域の魅力がより外部に発信されることを望んでいます。

そこで知事に質問いたします。

奈良盆地南部地域に対する観光地域づくり推進のための政策や、その情報発信の具体的方策についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○荒井知事

24番、県立奈良情報商業高等学校、源内議員のご質問がございました。

まちづくりと連携した商業活性化という分野の質問でございますが、市町村あるいは関係の人が相互に連携して、一体的に進めたらどうか、それを県全体で展開して、商業の活性化をしたらどうかというご提言をともにした質問でございます。

議員がお述べのとおり、商業の活性化にはまちづくりと一体になって、まちづくりをしながら、にぎわいづくりをしながら活性化をする必要があろうかと思えます。全国の商店街を見てみて、にぎわいや活性化、にぎわいが大きく活性化しているところとそうでないところに差が出ておりますが、どうしてそのような差が出るのかということ进行分析しておりますが、まずイベントやまちづくり、あるいは商業、地域振興に熱意が、地域に熱意があるかどうかというのは大きな差であらうかと思えます。熱意の差は若者がたくさん住んでいるとか、高齢者が多いとか、あ

るいは昔、訪れている人が多かったのに、いろんな施策を順次講じていなかったために、トレンドとして訪れる人がだんだん減ってきている地域などでございます。努力をしていない地域は置き去りにされているのが実情でございます。熱意を持って、どのような努力をすべきかというのがご質問の中身でございますが、商店街にお客様を呼び込むために分析をして、まちの魅力を向上させる必要があるかと思っておりますが、どのような取り組みが功を奏するか、成功するのかは一概に言えないのが実情でございます。

にぎわいづくりがまちの活性化、まちづくりの基本になるのではないかと申し上げましたが、それだけでもいかないわけでございます。空き家が点在して、中が連続してにぎわっていないまちはやはり訪れにくいまち、商店街であろうかと思っております。

また、最新のいろんな商品が並んでいないと、ここで買うのをやめて、あちらの新しい陳列をしている店に行こうと言われるのが消費者の心理でございます。いろんな試しをして、それが成功する場合と失敗する場合が当然、あるわけでございますが、先ほど情熱が必要と申しましたのは、試もしないのは、まちづくりは絶対発展しない理由になります。まず、試しをして実行することが必要かと思っております。成功する事例になれば、その成功した理由を分析して、広く展開をして他の地域にも適用してもらい、またその地域の持続的な活性化につなげるというコースがあります。

また、失敗した場合でも、その失敗の理由を反省して、分析で理由がわかれば、さらに工夫をして、新たな手を試みるというのが常道でございます。飽くなき努力の積み重ねということになるわけで、たやすい道はないわけでございますけれども、議員がお述べになりましたようなまちづくりと連携した商業の活性化は地域の勢いをつけるために必要不可欠な分野であろうかと思っております。

25番、同じく県立奈良情報商業高等学校、上西議員の質問がございました。南部地域は大変離れていて、情報の格差が、例えば奈良公園周辺などと比べてあるが、どのように取り組めばいいのかというご質問でございます。観光魅力を身近なものに

して、触れるような施策、方向はないのかということでございます。



議員がお述べになりましたように、奈良盆地の南部にも歴史、文化がございますし、自然景観に恵まれております。ただ、距離が遠い、幹線道路から離れている、大都市から離れているという土地の、地域のハンディがあるわけでございます。そのようなところにお客様を多く呼び込むためにはどのようにすればいいかということでございますが、1つはその地域の持っている他の地域に比較できる魅力をどのように発信するかということになりますが、情報発信にはテーマとかストーリーが要るわけでございます。他の地域と同じようなものを並べても、その不便なところは避ける傾向がございますので、同じような魅力を並べるだけではなかなか差を縮める発信にならないわけでございますので、その地域の独自のテーマ、ストーリーを発信するということが1つでございますが、本県では古い歴史文化がございましたので、古事記、日本書紀、万葉集などの素材を利用した、記紀・万葉プロジェクトというプロジェクトで、素材を利用してストーリーをつくるようにしております。

2つ目は、まず情報宣伝も必要でございますが、とにかく一度でもいいから訪れていただくことが必要かと思っております。訪れていただくのが最高の案内ということでございます。奈良県では、プレミアム宿泊券を発行いたしまして、最高5割引の宿泊券を発行しておりますが、それは初めての地を訪れるきっかけになればという願いでございます。百聞は一見にしかずという言葉がございますが、いろいろ噂を聞いたり、情報に接して行って、行った気になるというのは困るわけでございます。まず、一度来て

いただく、リピーターになっていただくというのが最高の願いでございます。これは南部だけでなく、奈良観光の弱点でございます。

毎日ほど、私の部屋にお客様が来られますが、私の部屋から大仏殿とか若草山が見えますけれども、京都の方が、子どものころ、あの山に登ったよというお話がございました。子どものころ、登ったよと思い出されるのは、その後一度も来られていないことですかということをお聞きするぐあいでございます。奈良は一度訪れたらいい場所というふうに関光業者の人が思っておられるんじゃないかと思われるほど、おもてなしのレベルが評判がよくなかった面もございますが、何度も訪れていただいて、何度も訪れても、いつ行ってもいいなど、去年も来たよと言われるような奈良にしていきたいと思っております。

また、アクセスが悪いと言われるわけですが、アクセスは自動車で来られて、さっと帰られるだけでなく、ゆっくり滞在して、また歩いて回っていただく方、自転車で回っていただく方も多いわけでございます。歩いたり、自転車で行っていただく方が多いほど、じっくりと味わっていただく、そのような交通のモードで訪れていただく方に対する案内、サービスも強化していきたいと思えます。

宿泊施設が少ないのが悩みでございますが、小さな民家を利用したゲストハウスや古民家の一棟貸しが各地ではやり始めております。多少の改善、改良が必要なわけでございますが、そのような意欲を持った空いている民家、あるいは空いている部屋を利用してゲストハウスにする意欲を持った人がもっとたくさん出てくれば、ありがたいと思っております。外国人の旅行者はそのような民家に泊まれる方も比較的多いわけでございますし、最近では相当不便なところでも、安くて快適なまちの中の民家に、あるいはゲストハウスに泊まれる方もふえているわけでございますので、先日、仮開業をいたしました、奈良県猿沢インにおきましても、そのようなゲストハウス、民家の紹介を始めているところでございます。

いろんな手を考えながら、持続的な努力を積み重ねて、奈良が何度訪れてもいい観光地だと言っていただけのような観光地にしていきたいと思っ

ているところでございます。

ご質問、ありがとうございました。

○萩岡高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、県政に対する質問を終わります。

— 高校生からの提言と同採決 —

○萩岡高校生議長

次に、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を行います。

橿原高等学校、1番、田中美帆議員から提言第1号、脱・現代っ子～たくましく成長するための新しい条例制定～について提言決議方の動議が提出されましたので、田中美帆議員に趣旨弁明を求めます。

提言第1号

脱・現代っ子～たくましく成長 するための新しい条例制定～

○田中（美）議員

橿原高等学校を代表して、提言第1号、脱・現代っ子～たくましく成長するための新しい条例制定～につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(橿原高等学校 田中美帆議員)

ここ数年間、奈良県のみならず日本は大変な職業難で、有名大学を卒業しても就職できないというようなことが問題となっています。就職活動の際どのようにして個性をアピールし、他者との差をつければ良いのか、それは幼い頃的生活環境にあると考えると、奈良県はこれにいち早く取り組むべきだと考えます。

近年はスマートフォンや携帯型ゲーム機が多く普及し、電車などで小さな子供が熱心にゲームをしている姿を見かけることがあります。2014年の時点で小学3年生でも41.6%がケータイ・スマートフ

オンを所有しているという、驚きの結果となっています。さらに10代のソーシャルメディアの平均利用時間は、平成25年では1日平均65.2分で平成26年には79.0分と、1時間を超える上に年々利用時間が延びてきています。また小学生の88.9%がニンテンドーDSを所有しているという数字があります。このことを受けてか、最近では外で遊ぶ子どもをあまり見かけなくなり、「奈良県の主な政策集」にもあるように授業外でも運動すると答えた小学生の指標が、全国平均を50として平成20年度は54.6だったのが平成25年度には50.9と、低下しています。

これらの結果から、現代の子どもはこれから更に他人と直接関わる機会が減少し、また幼少期に体を動かすこと、つまり遊びを通して、人間関係を構築していくことが出来なくなり、今後もっとも必要とされるコミュニケーション能力のさらなる欠如につながるように思います。これから周りの人と差をつけるには勉強だけでなくネットという孤立環境から脱出し、幼い頃から外で友達と、身体と言葉を使って遊び、人間関係を学び、会話力やチャレンジ精神、感受性を養い、また他人のよさを知り、自分の得意なことを見つける機会を設けることが必要ではないかと考えます。

そこで、画面の外に目を向けさせるために小学校低学年以下にケータイ・スマートフォン及び携帯型ゲーム機を持たせない項目を含んだ「たくましく成長するための新条例」を定めることを提案します。ただ規制するだけでなく、その代わりに家族や友人たちと奈良県内のプールや遊園地、博物館等の有料施設で使用できる「遊び場利用券」を発行します。これにより外で過ごす時間を増やし、家庭内での親子のコミュニケーションも増やすことが可能です。地域の集まりにも積極的に参加させ、地域の方々、異なる年齢層との交流も図ります。これは地域の安全対策にもつながります。こうして、たくましく少年期をすごした若者たちが大人になり、奈良県から世界に飛び出していくことでしょう。

平成27年8月20日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく願います。

○羽尾議員

ただいま田中美帆議員から提案されました提言第1号、脱・現代っ子～たくましく成長するための新しい条例制定～について賛成します。

○稲積議員

ただいま田中美帆議員から提案されました提言第1号、脱・現代っ子～たくましく成長するための新しい条例制定～について賛成します。

○萩岡高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第1号については、1番、田中美帆議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第1号については採択することに決しました。

○萩岡高校生議長

次に、添上高等学校、6番、新谷啓議員から、提言第2号、奈良県の文化を通した子育てしやすい環境づくりについて提言決議方の動議が提出されましたので、新谷啓議員に趣旨弁明を求めます。

提言第2号

奈良県の文化を通した 子育てしやすい環境づくり

○新谷議員

添上高等学校を代表して、提言第2号、奈良県の文化を通した子育てしやすい環境づくりにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

私たちは、奈良県の文化を通した子育てしやすい環境作りについて、次のように提言します。

先日、テレビのニュース番組で、生駒市が「関西住みよさランキング」で4位であるというニュースを目にしました。その主な理由は、大阪へのアクセス

が便利なこと、子育ての環境が整っていること、でした。ある住宅メーカーが2013年に実施した調査によると、「子育てのために外せないと思う住環境の条件」として、「近隣の生活施設(病院・ショッピング施設・図書館など)が豊富」「安全な通学路」「保育園・幼稚園などの近隣整備」「子供の遊び場所が豊富」などが上位を占め、子供の成長に関する事柄に関心が高いことがうかがえます。



(添上高等学校 新谷啓議員)

しかし、それだけが子育てに必要な、魅力ある環境なのでしょうか。

奈良県の将来を考えたとき、子供達に奈良県のことを好きになってもらうことが大切です。

そのためには、奈良県の文化をよく知ってもらわなければなりません。教え込むのではなく、肌で感じてもらうことが必要です。たとえば、食文化を実際に体験するイベントや伝統産業に参加する催しをもっと増やすことが考えられます。また、そのような催しに将来を担う子供達が参加することで、新たな文化が芽生えることもあるのではないのでしょうか。

住環境には、利便性だけでなく、その土地の生活文化も大いに関わってきます。

子供達が奈良の文化の中からすくすくと育つ環境を整えることは、将来の奈良県をより良くする第一歩だと思います。

以上のことから、私たちは、奈良県の将来を担う子供達が、奈良県の文化を通して豊かに育つ環境を作ることを提言します。

平成27年8月20日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく願います。

○田中（大）議員

ただいま新谷啓議員から提案されました提言第2号、奈良県の文化を通した子育てしやすい環境づくりについて賛成します。

○上西議員

ただいま新谷啓議員から提案されました提言第2号、奈良県の文化を通した子育てしやすい環境づくりについて賛成します。

○萩岡高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第2号については、6番、新谷啓議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第2号については採択することに決しました。

○萩岡高校生議長

次に、育英西高等学校、10番、中井奈緒議員から、提言第3号、奈良の観光の強化について提言決議方の動議が提出されましたので、中井奈緒議員に趣旨弁明を求めます。

提言第3号

奈良の観光の強化について

○中井議員

育英西高等学校を代表して、提言第3号、奈良の観光の強化についてにつきましては、提言の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

私たちは、奈良県の観光を盛り上げるために、従来の紙媒体のスタンプラリーではなく、スマートフォンなどの端末を用いた「歩きマイル」というポイント制のスタンプラリーを提案します。

この制度を導入することによって得られる利点として、次の3点が挙げられます。

1点目は、ポイント制では対象の店舗すべてを訪れる必要がなく、ポイントに応じた景品がもらえるようにすれば、誰でも気軽に参加できるはずです。また、その参加店舗の中にホテル・旅館を含むことで、奈良県内で多くのお金を使ってもらえると思います。さらに、ポイントの有効期限を設定せず、再び奈良を訪れた際に以前のポイントを引き継いで利用することができれば、何度も足を運ぶことに繋がり、観光客数の増加が見込めます。



（育英西高等学校 中井奈緒議員）

2点目は、徒歩でまわることによって、自動車を通るだけでは見過ごしてしまっていた店舗にも訪れる機会が増えると思います。また、専用のアプリを開発し、万歩計で歩いた距離によってもポイントが加算されるようなシステムにすれば、徒歩で様々な地域を訪れる人がより一層増えるのではないのでしょうか。

3点目は、ポイントの管理をコンピューター上で行うことで、店舗ごとの観光客数を奈良県が把握することが出来ます。たとえば、前年度比で観光客が増加している店舗に、補助金の支給などといった形で、観光で得た利益を還元することが出来れば、店舗間の競争意識を刺激し、観光業の活性化に繋がるのではないかと考えます。

以上のことにより、私たちは、インターネット上でポイント管理を行うスタンプラリー、「歩きマイル」の実施を提言いたします。

平成27年8月20日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく願います。

○西川議員

ただいま中井奈緒議員から提案されました提言第3号、奈良の観光の強化について賛成します。

○高住議員

ただいま中井奈緒議員から提案されました提言第3号、奈良の観光の強化について賛成します。



○萩岡高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第3号については、10番、中井奈緒議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第3号については採択することに決しました。

○萩岡高校生議長

次に、大淀高等学校、16番、林祐那議員から提言第4号、農業と医療が連携した地域づくりについて提言決議方の動議が提出されましたので、林祐那議員に趣旨弁明を求めます。

提言第4号

農業と医療が連携した地域づくりについて

○林議員

大淀高等学校を代表して、提言第4号、農業と医療が連携した地域づくりについてにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていた

できます。



(大淀高等学校 林祐那議員)

奈良県の南部・東部地域はかつて第1次産業が盛んでしたが、現在は昭和25年と比べると、いずれの地域も第1次産業への就業者数は1割程度となっています。地域の気候や地形を生かしきれないまま、少子高齢化が進み、若者の県外の流出が起っています。

そこで提案するのは「農業と医療が連携した地域づくり」です。

高齢者と若者が協力して農業を行い、その結果、労働力の確保に加えて、健康の増進に繋げることができれば、奈良県は安心して仕事ができ、医療が受けられる地域づくりを進めることができます。

具体例を1つ挙げますと、医療の現場に農業を取り入れ、健康の増進やリハビリができるようにします。それらをサポートする機関を設け、若者が農業のサポートを行いながら、地域で生産されたものを地域で加工して販売することで、奈良県の魅力を伝え、地域の活性化に努めていくというものです。

病院の所有する農園を設け、作物を育てる中で、患者は農業を通じて健康を取り戻していき、若者を中心とした働き手は農業を学び地域作りに貢献するという流れになります。

北海道では同じような取り組みとして、医と農の連携による「リハビリ・りんご園」が実践されています。

以前、農業をされていた高齢者も多いことから、身体を使った作業を通して、その方々の身に付けた智恵や農業の技術、これまでの人生で学んだことを伝える喜びを感じてもらい、高齢者の心身の健康増進を図ります。それと同時に、若者が一緒に

作業をしながら農業を学び、共通の体験や話題を持つことにより、人や社会との交流が活発になります。

このように医療の観点から、異なる世代の人々が農業を通して互いにサポートし合う、「ファームセラピー（農業療法）」の概念をもった、農業と医療が連携した地域づくりを提言いたします。

平成27年8月20日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○岩田議員

ただいま林祐那議員から提案されました提言第4号、農業と医療が連携した地域づくりについて賛成します。

○武山議員

ただいま林祐那議員から提案されました提言第4号、農業と医療が連携した地域づくりについて賛成します。

○萩岡高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第4号については、16番、林祐那議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第4号については採択することに決しました。

○萩岡高校生議長

次に、畝傍高等学校、20番、岡部百華議員から提言第5号、奈良・海外高校生交流観光イベントによる、海外の高校生との交流の活性化について提言決議方の動議が提出されましたので、岡部百華議員に趣旨弁明を求めます。

提言第5号

奈良・海外高校生交流観光イベントによる、 海外の高校生との交流の活性化について

○岡部議員

畝傍高等学校を代表して、提言第5号、奈良・海外高校生交流観光イベントによる、海外の高校生との交流の活性化についてにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(畝傍高等学校 岡部百華議員)

奈良県には魅力的な遺産や観光地がありながらもリピーターが少ないことが問題点のひとつに挙げられます。

そこで観光客の中でも海外の高校生に焦点を絞り「奈良・海外高校生交流観光イベント」を立ち上げ、英語を使用または学んでいる海外の高校生との交流と観光のために「奈良Global Sightseeing」という機関を設立し、これを積極的に活用することを提案します。

この企画は「大仏・鹿」だけでない様々な奈良県の魅力を伝えるために、現在奈良県の高校に取り入れられている「奈良TIME」の授業を利用し、奈良についてを深く知ると共に、学んだ奈良の歴史や伝統ある文化を海外の高校生に紹介、交流しながら観光や実際の文化体験などを楽しんでもらおうというものです。

具体的な考えとしましては、たとえば、文化会館や県庁を拠点とする仲介センターを置き、そこにホームページなどで海外の高校や県内の高校、また個人が登録します。すると仲介センターによって、登録された海外の高校の希望者と県内の高校生とが繋がることができ、観光交流会が実現されます。観光案内をするにあたって、県内の高校生で事前

学習会を行うことにより、海外の高校生にとっての奈良観光をより濃密な時間にしていただきます。

特に「高校生」と対象を限定したのは、グローバル化の進む社会でこれからの時代を担っていく過程の段階である高校生には沢山の経験が必要であるため、この企画を通してグローバル社会で生きていく人材の育成に繋げることができるのではないかと考えたからです。

また、観光消費額の増加と共に、次代を担う若者が奈良の深い魅力に触れることで、将来的に再び奈良に来てもらうことが期待できるのではないのでしょうか。目先の利益だけではなく未来の観光業、これからの教育にもメリットを及ぼすことを期待し、提言いたします。

平成27年8月20日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○竹本（祐）議員

ただいま岡部百華議員から提案されました提言第5号、奈良・海外高校生交流観光イベントによる、海外の高校生との交流の活性化について賛成します。

○舞嶋議員

ただいま岡部百華議員から提案されました提言第5号、奈良・海外高校生交流観光イベントによる、海外の高校生との交流の活性化について賛成します。

○萩岡高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第5号については、20番、岡部百華議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第5号については採択することに決

しました。

○萩岡高校生議長

次に、奈良情報商業高等学校、23番、福本真帆議員から提言第6号、既存の資産活用と循環を目指してについて提言決議方の動議が提出されましたので、福本真帆議員に趣旨弁明を求めます。

提言第6号

既存の資産活用と循環を目指して

○福本（真）議員

奈良情報商業高等学校を代表して、提言第6号、既存の資産活用と循環を目指してにつきまして、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



（奈良情報商業高等学校 福本真帆議員）

豊かな山々に囲まれた奈良盆地。『万葉集』にも詠われた大和三山。見事な景観美を見せる田園風景。さらには、世界遺産や国宝に指定された数多くの寺社や歴史的建造物と、私たちが暮らす奈良は素晴らしい自然環境と多くの観光資源に恵まれた地です。この地で生まれ育った私自身も、奈良が「ふるさと」であることを誇りに感じています。誰もが、一度足を踏み入れると、日々の雑踏の中で忘れていた「ふるさと」を思い出すのではないのでしょうか。

私は、「奈良に流行は不要だ！」と考えています。昨年のだまさしさんとの対談で、荒井知事もおっしゃっていました「奈良は冷蔵庫」という言葉。つまり、古き良きものが時空を超えてそのままの姿で現存し、更には、長い年月をかけて守り築いてきたこの魅力こそが、他県には真似できない「奈良な

らでは」の「資産」だと考えるからです。

そこで私は、既存の「資産」を誰もが「ふるさとに帰ってきた」と思えるような形で活用し、そのために必要な情報発信の在り方を提案いたします。

奈良県は、京都府、大阪府、和歌山県、三重県の2府2県に隣接しています。その県境には、そこが県境であることを示す標識が立てられていますが、残念ながら文字のみの無機質なものになっています。これを鮮やかな色や絵で彩り、各地の個性を發揮した「見せる標識」にしてみてもどうでしょうか。「ふるさと」という言葉から、山や小川、田んぼなどが思い浮かびます。一例として、田園風景を背景にした上に「奈良県」という文字を表記してみたり、また、これは既に一部の市で行われていますが、県境や主要幹線道路のガードレールを濃朱にしたり、ポールに鹿を模した人形を飾ったりと、県内全域に統一感を持たせ、訪れた人に「ここが奈良だ」「ここからが奈良だ」と視覚的に認識してもらう方法もあります。これらのことを通して、訪れる人の心に癒やしをもたらすことができれば良いと考えています。

さらに、今年施行された「空き家対策特別措置法」により、空き家調査が進むことが予想されます。空き家になったことですぐに処分してしまうのではなく、それを「資産」として活用することを提案します。特に、山間部や中南部の農村地帯には、魅力に溢れた古民家が数多く存在しています。これを宿泊場所として整備できると思いますし、そのような例があるとも聞いていますので、県としても支援することはできないでしょうか。すでに、農家民宿のシステムは構築されていますから、運用は可能だと考えられます。この事からも、奈良を訪れる多くの人に「ふるさと」を提供できるのではないのでしょうか。

以上の2点から、奈良を訪れる人は、この地に一歩足を踏み入れた瞬間から、全身で奈良を感じ、癒やしと懐かしさを味わうことになるのです。立地条件や設備の快適さだけを追い求めた近代ホテルとは違うやすらぎを提供できればと期待し、提言いたします。

平成27年8月20日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく願います。

○光山議員

ただいま福本真帆議員から提案されました提言第6号、既存の資産活用と循環を目指してについて賛成します。

○吉村議員

ただいま福本真帆議員から提案されました提言第6号、既存の資産活用と循環を目指してについて賛成します。

○萩岡高校生議長 ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第6号については、23番、福本真帆議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第6号については採択することに決しました。

○萩岡高校生議長

これをもって、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を終わります。

○萩岡高校生議長

以上をもちまして、奈良県高校生議会を閉会します。

○芝池議会事務局長

田中議長、萩岡議長、高校生議員の皆様、大変お疲れさまでした。

では、ここで荒井正吾奈良県知事から本日の奈良県高校生議会についてお言葉をいただきます。

知事所感

○荒井知事

閉会に当たりまして感想を申し上げます。

議員体験はいかがでしたか。本日の議事進行は、実際の県議会本会議の場合とすっかり同じ議事進行になっているように思いました。皆様と色々な分野の議論をさせていただきましたが、現職の議員と遜色のないほどよく勉強されていて、的を射たご質問、参考になるご提言がたくさんあり、大変頼もしく感じたところでございます。いただきましたご意見、ご提言につきましては、今後の奈良県政に十分尊重、反映させていただきたいと存じております。

どうか皆様、これからも奈良県政に関心を持ち続けていただきたいと思います。また、皆様、お一人おひとりが住みよく魅力ある奈良県づくりのため、将来それぞれの分野でご活躍されることをご期待申し上げます。奈良県は皆様のふるさとでございます。ふるさとの未来をつくるのは皆様の力でございます。心からご期待を申し上げるところでございます。

最後に、本日の高校生議会開催に当たり、お世話をいただきました学校関係の方々及び県議会関係の方々に改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。そしてご苦労さまでございました。

○芝池議会事務局長

最後に、荻田義雄奈良県議会議会運営委員長から閉会のご挨拶を申し上げます。

////// 議会運営委員長閉会挨拶 //////////////

○荻田議会運営委員長

第4回奈良県高校生議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

高校生議員の皆さん、きょうは早朝から皆さんにとって貴重な1日でございますけれども、大変良い経験をされました。お疲れでございました。皆様から、今後の県政に有益な質問や提言をいただきましたこと、非常にうれしく思っているところでございます。高校生議員から若々しい感性とエネルギーなご質問、ご提言を、知事はじめ、理事者の方々に多岐にわたりいただきましたこと、大変ありがたいなど、このように思っているところでございま

す。

高校生の皆様には、自分たちの奈良県をよくするんだという思いをいつまでも忘れずに、これからも奈良県政に関心をお持ちいただきたいと思いますところでございます。



理事者の皆さんと我々議員とは、立場は異なりますが、今後とも高校生の皆様の思いをいただき、より一層住みよいまちづくりに向けて、魅力ある県政をともに邁進していきたいと存じます。

終わりにになりましたが、本日の開催に当たりまして、ご協力を賜りました参加校の先生方、そして関係各位に御礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日は、まことにありがとうございました。

○芝池議会事務局長

以上をもちまして奈良県高校生議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

==== 閉 会 ====
==== 午後3時55分 ====